

星野浄水場の完成に伴う通水式の実施について ～紫外線照射浄水設備を採用した、星野浄水場が完成へ～

寺尾地区においては、水道未整備地域の解消を図るため『どこに住んでいても便利で快適に暮らせる生活基盤づくり』の推進を目指し、簡易水道事業をすすめています。

平成26年度に完成した出流浄水場（出流地区）に続き、H27, 28年度で整備を進めてきた星野浄水場（星野地区）が竣工し、通水式を執り行います。

日時：平成29年3月30日（木）午前10時から

場所：栃木市星野町新町1221-2（星野浄水場）

内容：（1）式典（2）施設見学

参集者：

栃木市長、栃木市議会議長、栃木市議会副議長、
栃木市議会建設水道常任委員長、栃木市議会建設水道常任副委員長
地元選出市議会議員、関係自治会長、財産区議長、関係地権者、施工業者ほか

星野浄水場の概要について

星野浄水場

工期：平成27, 28年度

総工事費：450,000千円

計画浄水量：850m³/日

施設構造：管理棟、鉄筋構造
配水池、SUS造

浄水方式：クリプトスポリジウム※

対策として紫外線照射による浄水処理
（市内では出流浄水場に続く2箇所目）
および次亜塩素酸ナトリウムによる消毒



※現在、竣工に向けて建設中の星野浄水場

※耐塩素性病原生物の1つで、塩素に対して強い耐性を持ち、次亜塩素酸ナトリウムでは除去できません。汚染された原水から上水道に混入することがあり、しばしば集団的な下痢症状を引き起こすことがある。

問合せ：建設水道部 水道建設課
主幹兼係長 渡辺

電話：0282-25-2116